



石見町・日吉町まちづくり通信

【第20号】
令和2年1月
新春号

発行
倉敷駅周辺
開発事務所
086-434-8671

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。
謹んで新春のお喜びを申し上げます。また、権利者の皆様におかれましては平素より土地区画整理事業にご協力を賜り、まことにありがとうございます。

昨年の5月には元号が平成から令和に変わり、新たな時代の始まりとなりました。本事業においても、多くの皆様に仮換地となる土地をお引き渡しし、新住居の建築を進めていただくなど、一歩進んだ段階に入っております。既に建築された新住居では、権利者の皆様に新しい環境での生活を始めていただいております。

市といたしましては、昨年に引き続き、宅地の造成工事や道路・ライフラインの整備を行い、皆様に一日でも早く仮換地となる土地をお引き渡しできるような事務所が一丸となって取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

新しい年が、災害がなく平穏であり、皆様にとって良い年になりますよう祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

倉敷駅周辺開発事務所長 間野 昭正

確定申告について

昨年1月1日から12月31日までの間に補償契約を結ばれた方、補償金等を受け取られた方は、所得税の確定申告が必要です。今年の確定申告期間は2月17日(月)から3月16日(月)までです。

該当する方には次の3つの書類を1月中にお届けしますので、契約書(写し可)と一緒に確定申告書に添付し、税務署に提出してください。

- ① 公共事業用資産の買取り等の申出証明書
- ② 土地区画整理事業の仮換地指定による物件等の買取り等の証明書
- ③ 収用証明書

不明な点などがございましたら、「契約を担当させていただいた当事務所の職員」にご相談ください。



仮住居の整備について

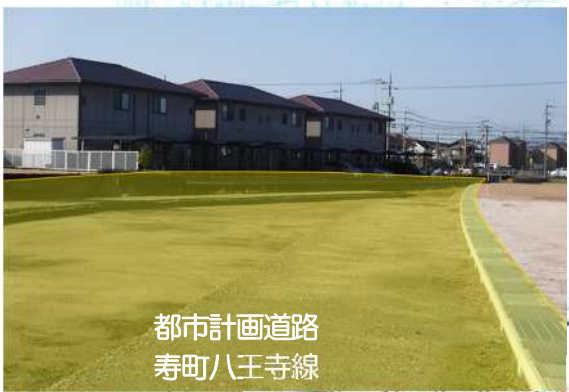
倉敷市では、仮換地となる土地が造成され、住宅を建設するまでの期間、一時的にお住まいいただく住居(仮住居)が必要な権利者の皆様のために、入居していただける施設を石見町に整備することとしました。

入居に際しての条件や時期等、詳細については、今後、決まり次第、まちづくり通信等でお知らせしていきます。



区画整理区域内の様子について

石見町では、昨年、17件の建物調査を行い、権利者の皆様との間で物件補償に関する契約を締結しました。権利者の皆様に建物の解体を行っていただく一方、市では宅地の造成工事等を行い、8名の方に仮換地となる土地をお引き渡しすることができました。38街区・41街区・46街区では、お引き渡しした土地で新住居の建築が進められています。



都市計画道路
寿町八王寺線



都市計画道路
寿町八王寺線

日吉町では、昨年、7件の建物調査を行いました。
今年も、順次、公共施設整備工事、建物調査を行ってまいりますので、「理解」と「協力」をよろしく願います。なお、計画に変更等がございましたら、随時お知らせしていきます。



土地のお引き渡しについて

土地区画整理事業では、宅地の造成工事や道路・ライフラインの整備を行い、仮換地となる土地を権利者の皆様にお引き渡しします。

お引き渡しする際は、権利者の皆様に現地にお越しいただいて、既にお渡ししている仮換地指定通知の添付図面をもとに、土地の形状や寸法等を確認していただきます。



お引き渡しの様子

編集後記

令和2年2月14日(金)までの間、毎日17時から23時に、倉敷みらい公園〜JR倉敷駅北ペDESTリアンデッキ・南デッキで「くらしききらめきのみち」イルミネーションが行われています。一帯は約15万球のLEDで幻想的に彩られ、期間中は無料体験型ワークショップやライブステージなど楽しいイベントが予定されています。



昨年の様子

問合せ先 倉敷市まちづくり推進課 ☎086(426)3005